

店舗などの家賃を補助

市緊急経済対策コールセンター
☎35-6200

- ▶**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本社または本店の所在地が市内にあり、次の要件全てを満たす中小企業・小規模事業者 ①店舗などを賃借して事業を行い、同感染症の影響により本年1月から6月のうち前年同月比で売上げが5割以上減少している月がある ②申請する月を含め最低6カ月間事業を継続する見込みがある ③市税などを滞納していない
- ▶**補助額** 月額賃料の2分の1を6カ月分（上限は1店舗当たり月額最大5万円）
- ▶**申込期限** 7月31日(金)
- ※テレワークを導入する費用や業態転換などに向けた取り組みの補助も行っています。事業者に向けた緊急経済対策に関することや、各種申請方法など詳しくは、同コールセンターへお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者などに傷病手当金を支給

国保年金課調査給付係 ☎22-7456
高齢者医療係 ☎22-7466

- ▶**対象** 国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者で、会社などから給与の支払いを受けている被用者のうち、新型コロナウイルスに感染した方または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない方
- ▶**対象期間** 本年1月1日～9月30日の間で、療養のために労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日（ただし、入院が継続する場合は最長1年6カ月まで）
- ▶**支給額** 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×日数
- ※申請には事業主の証明や医師の意見書などが必要となります。申請を希望する方は、事前に同課へお問い合わせください。

特別定額給付金を給付

市特別定額給付金コールセンター
☎88-9800

- 家計への支援を行うため、同給付金を支給します。給付を受けるためには、申請が必要です。忘れずに手続きしましょう。
- ▶**対象** 4月27日現在、本市に住居登録のある方
- ▶**給付額** 対象者1人につき10万円
- ▶**申請方法** 市が世帯主に送付する申請書に必要事項を記入し、世帯主の身分証明書の写しと振り込みを希望する金融機関の通帳の写しを添えて、同封の返信用封筒で郵送
- ▶**申込期限** 8月19日(水)消印有効
- ※詳しくは、同コールセンターへお問い合わせください。

県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金を交付

福島県休業協力金コールセンター
☎024-521-8575

- 県の緊急事態措置により、県の要請に応じて、休業または営業自粛をした施設の事業者に対し、協力金・支援金を交付します。
- ▶**対象** 本所または支所の所在地が県内にある法人および個人事業主で、次の要件を全て満たす事業者 ①県の要請や協力依頼に応じて、緊急事態措置期間のうち、少なくとも4月28日から5月6日までの9日間を通して県内の施設の休止や営業時間の短縮を講じている ②4月20日以前に事業を開始し、営業実態が確認できる ③県暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員等が営業に関与する事業者などではない
- ▶**交付額** 事業所全てが自己所有の事業者＝10万円、1カ所賃借している事業者＝20万円、2カ所以上賃借している事業者＝30万円
- ※同協力金の交付を受け、5月7日以降の緊急事態措置の期間、施設の休止や営業時間の短縮、国が示した「新たな生活様式」に対応する取り組みを講じている事業者の方に支援金として10万円を交付します。支給の要件や申請方法など、詳しくは同コールセンターへお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度一覧

	各種支援制度	お問い合わせ	
市民の皆さん向け	1 生活福祉資金制度による特例貸付（緊急小口資金貸付及び総合支援資金）	いわき市社会福祉協議会生活支援課（☎23-3320）	
	2 母子父子寡婦福祉資金貸付金	こども家庭課家庭支援係（☎27-8563）	
	3 住居確保給付金	いわき市生活・就労支援センター（☎38-6500）	
	4 県立高等学校の授業料の減免制度	在籍している県立高等学校または県教育庁財務課（☎024-521-7754）	
	5 高等教育修学支援新制度による支援	奨学金は日本学生支援機構奨学金相談センター（☎0570-666-301）、授業料・入学金は公立大学法人福島県立医科大学教育研修支援課（☎024-547-1111）・公立大学法人会津大学学生課（☎0242-37-2500）	
	6 市税等における猶予・徴収猶予の特例制度	7 市税等における猶予・徴収猶予の特例制度	7 市税等における猶予・徴収猶予の特例制度
	8 県税の猶予制度	いわき市地方振興局県税課（☎24-6030）	
	9 介護保険料の減免制度	介護保険課介護保険係（☎22-7616）	
	10 要介護認定有効期間の延長制度	介護保険課介護認定係（☎22-7475）	
	11 生活排水処理施設使用料等の猶予制度	生活排水対策室経営企画課業務係（☎22-7519）	
	12 水道料金・下水道使用料等の支払い猶予	いわき市水道料金お客様センター（☎22-9300）	
	事業者の皆さん向け	13 小学校休業等対応助成金（労働者に休暇を取得させた事業者・委託を受けて個人で仕事をする方）	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター（☎0120-603-999）
14 雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置）		ハローワークいわき（☎23-1421）	
15 独立行政法人福祉医療機構における融資制度		新規貸付（☎03-3438-9298・0207）、NPO法人の方（☎03-3438-4756）、既往貸付（☎03-3438-9939）	
16 生活衛生関係営業新型コロナウイルス感染症特別貸付制度		日本政策金融公庫いわき支店（☎25-7251）	
17 持続化給付金（中小企業庁）		持続化給付金事業コールセンター（☎0120-115-570）	
18 新型コロナウイルス対策特別資金（福島県中小企業制度資金）		融資の申込・相談は県内の各金融機関、制度内容の相談は県経営金融課（☎024-521-7288）	
19 新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）		日本政策金融公庫いわき支店（☎25-7251）	
20 新型コロナウイルス感染症特別貸付（商工組合中央金庫）		商工組合中央金庫福島支店（☎024-526-1201）、会津若松営業所（☎0242-26-2617）	
21 農林漁業セーフティネット資金（農林漁業者向け）		日本政策金融公庫農林水産事業本部（☎0120-926-478）、福島支店（☎024-521-3328）	
22 漁業近代化資金		福島県信用漁業協同組合連合会（☎29-2331）、農林中央金庫福島支店（☎024-552-5600）、県水産事務所（☎24-6174）、県農林水産部水産課（☎024-521-7379）	

	その他相談窓口	お問い合わせ
1	市緊急経済対策コールセンター	☎35-6200
2	商工関係事業所相談	県経営金融課（☎024-521-7288）、県雇用労政課（☎024-521-7290）、いわき商工会議所（☎25-9151）、小名浜支所（☎53-5175）、勿来支所（☎63-6521）、常磐支所（☎43-2757）
3	無料電話相談	福島県社会保険労務士会（☎024-526-2270）
4	県緊急事態措置コールセンター	☎024-521-8643
5	事業資金相談ダイヤル	日本政策金融公庫（☎0120-154-505）
6	県中小企業労働相談所	☎0120-610-145
7	中小企業のためのひまわりほっとダイヤル	日本弁護士連合会（☎0570-001-240）
8	消費生活・多重債務無料法律相談	市消費生活センター（☎22-0999）

※各種支援制度の詳細は、ふるさと再生課または各支所に備え付けの「新型コロナウイルス感染症に関する支援制度パンフレット [第1.1版/2020.4.30]」をご覧ください。